

# 医薬品等に関するお知らせ

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進と一般名処方について

当院では厚生労働省の後発医薬品の使用推進の方針のもと患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

当院で発行する処方箋は、有効成分が同一の医薬品が複数ある場合はできる限り、「一般名処方」を行っています。

「一般名処方」の医薬品は、患者さまが先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができますので、概ねジェネリック医薬品を選択することで負担を軽くすることができます。

## 医薬品の供給が不足した場合の対応について

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。

医薬品の供給状況によっては医師に確認のうえ、以下の対応を行います。

- ・「同一成分・同一薬効の医薬品への変更」
- ・「処方日数の変更」
- ・「治療計画等の見直し」 等

その際には、十分にご説明いたしますのでご協力をお願します。